

給与所得等に係る特別徴収への切替申出書

法人番号を記入してください。
 個人事業主の場合、当欄の記入は不要です。
 ※当記入例は、個人事業主の設定なので記載していません。

倉敷市長 あて	(特別徴収義務者) 給与支払者	住所又は所在地 〒710-**** 倉敷市新田×××-××	法人番号 <small>個人事業主は記入不要</small>		
		氏名又は名称 倉敷次郎 ○○商店	特別徴収義務者 指定番号	123456	
提出日 令和6年8月13日			担当者	所属	経理
				フリガナ	クラシキ ハナコ
				氏名	倉敷 花子
			電話番号	090-3321-****	

下記の者について、8月分(9月11日納期限分)より特別徴収を開始します。

給与所得者	
フリガナ	クラシキ タロウ
氏名	倉敷 太郎
現住所	倉敷市西坂×
1月1日現在の住所	<small>※現住所と異なる場合に記入し</small>
生年月日	昭和50年1月1日
	受給者番号 3332020-0001

異動年月日	令和 6 年 8 月 1 日	
普通徴収	年税額	196,800 円
	納付済額	49,200 円
	納付済期	1 期分まで納付済
月割額の通知	8月31日 までに通知が必要 <small>※上記までに書面による通知が間に合わない場合 <input checked="" type="checkbox"/>電話連絡を希望します(☑してください)</small>	

事務処理上、税額変更通知書がいつまでに必要かを記入してください。
 書面による通知が間に合わない場合、特別徴収税額の電話連絡を希望される場合は、下記にチェックしてください。

特別徴収への切替は電話でも受け付けています。
 ※特別徴収への切替は、電話連絡でも承ります。

受給者番号は、従業員の個人番号ではありません。
 事業所で管理している番号があれば記入してください。

【注意！】普通徴収(個人が納付書で納める方法)の内、納期を過ぎた税額については、特別徴収に切替えることができません。(例えば、8月31日納期限の普通徴収2期分を特別徴収とする場合、8月31日必着で郵送いただくか、お急ぎの場合は電話連絡をお願いします。)

※特別徴収税額が0円の場合は通知しません。

※記入しないでください 処理欄	処理者		確認者	
	処理年月日		年 月 日	
	連絡年月日		年 月 日	
	初月()月	円	翌月()月~	円
照合月				

特別徴収に切替えることができるのは、普通徴収の納期が過ぎていない税額のみです。

記載例 給与所得等に係る特別徴収への切替申出書